

登米市民プール 利用規約

1 規約について

- (1)登米市民プール（以下当施設）を利用される方は、当規約に合意したものとみなします。
- (2)当規約での「保護者」とは「小人または幼児に対し責任をとれる18歳以上の親族」を意味します。
- (3)当規約での「小人」とは「小学1年生から中学3年生までの方」を意味します。
- (4)当規約での「幼児」とは「未就学児の方」を意味します。

2 施設について

- (1)当施設は開館10:00、閉館21:00となります。日曜日及び祝日は開館10:00、閉館17:00となります。
- (2)受付時間は平日9:45から20:00まで、日曜日及び祝日は9:45から16:00までとなります。
- (3)休館日は毎週水曜日及び、12月29日から1月4日までとなります。

3 施設利用について

- (1)利用券は当日のみ有効となります。
- (2)施設を利用できる時間は閉館時間の15分前までとなります。
- (3)施設内でのカメラ及びビデオ撮影は原則として禁止となっております。業務上、撮影が必要な場合は受付にお申し出ください。
- (4)施設内（敷地内含む）は禁煙となっております。
- (5)2階ロビーは飲食禁止となっております。飲食する際は1階のロビーにてお願いします。
- (6)施設内への動物、危険物の持込みは禁止となっております。
- (7)駐車場で発生した事故や盗難等のトラブルは一切責任を負いかねます。
- (8)持ち物はロッカーに入れ必ず鍵をかけてください。盗難紛失等のトラブルは一切責任を負いかねます。
- (9)伝染病や皮膚病、心臓病等を患っている方や医師から運動を止められている方はご利用できません。
- (10)酒気帯びの方、暴力団関係の方は入館できません。
- (11)運動前には血圧測定、準備体操などを各自で行い、体調に応じた運動を行ってください。
- (12)施設利用に関する事以外の利用者同士のトラブルに関してスタッフは一切関わりません。
- (13)マナーやエチケット、ルールを守り、スタッフの指示に従ってください。
- (14)スタッフの指示に従わない場合は退場していただきます。
- (15)お客様の貴重品やお荷物の預かりは、トラブル防止のためお断りしております。

(16)忘れ物や拾得物は3ヵ月保管します。また、3ヵ月経過した物は破棄いたします。

4 利用料金について

- (1)施設の利用料金は大人 550 円、高校生 400 円、小人 300 円となります。
- (2)3 歳以上の幼児は無料でご利用できますが、保護者の同伴が必要となります。その際、保護者は一般利用料が発生します。尚、保護者 1 名につき幼児 1 名までを上限とさせていただきます。
- (3)障がい者 1 級、2 級、療育手帳 A 級の方は無料で利用できますが、必ず 1 名につき 1 名の介護者が必要になります。その際の介護者の料金は 1 名に限り無料となります。
- (4)障がい者 3 級以下、療育手帳 B 級の方は減免料金となります。
- (5)減免料金は大人 270 円、高校生 200 円、小人 150 円となります。
- (6)登録会員については「登録会員利用規約」をお読みください。

5 利用時間の制限について

- (1)利用時間に制限はございません。
- (2)思わぬ怪我や事故の防止のためにも極端な長時間の運動はお控えください。
- (3)初めて利用される方や長期にわたって運動をしていなかった利用者に対しては安全面を配慮し利用時間を制限する場合がございます。その場合スタッフの指示に従うようお願いいたします。

6 途中外出、再入館について

- (1)利用券で施設を利用し途中で外出する場合、2 時間以内に限り無料での再入館を認めます。ただし、その際は外出許可証が必要になりますので受付にて手続きを行ってください。尚、外出許可証の発行は利用券 1 枚につき 1 回のみとします。
- (2)外出許可証発行の手続きが無かった場合の再入館は通常の利用料金が必要となります。

7 無料開放について

- (1)市内小中学生に限り毎週土曜日は無料開放となります。ただし無料で利用する際は各学校から発行されているカード、または生徒手帳が必要となります。来館時に受付に提示してください。
- (2)無料開放は 16 : 00 までとなります。

8 プール利用について

- (1)3 歳からご利用できます。但し、おむつ（トレーニングパンツ含む）が取れていない方はご利用できません。
- (2)幼児には必ず保護者が一緒になり同じプールを利用し、お子様から離れることの

ないようにしてください。

- (3)小学生以上の子供は保護者の同伴無しで利用できません。
- (4)小人のみでの午後 5 時以降ご利用の際は、保護者の方が必ず送迎してください。
また、その際は利用する方の氏名、連絡先、送迎時間を受付にて保護者の方が必ずご記入ください。
- (5)介護認定において要支援、要介護と認められている方などで、当施設が本人のみでの利用が困難と判断した場合、介護者（大人）が必要になります。
- (6)プールサイドは水着を着用しなければ入れません。
- (7)遊泳する際は水泳帽を着用してください。
- (8)身体にタトゥーを入れている方はその部分を完全に隠す処置をしなければ利用できません。
- (9)衛生管理のため、プールを利用する際は必ず化粧を落としてください。
- (10)遊泳前、トイレ利用後は必ずシャワーを浴びてください。
- (11)アクセサリ類（時計、ピアス、ネックレス、指輪等）は必ず外してください。
- (12)メガネを付けて利用される際は、落下防止策を施すようお願いいたします。
- (13)プール館内への携帯電話やタブレット端末、その他電子機器の持ち込みはできません。
- (14)遊具（浮き輪、ビーチボール等）の持ち込みはできません。
- (15)プールサイドへのタオルの持ち込みはできません。但しセームタオルに限り許可します。
- (16)プールサイドへ持ち込みできるドリンクは、水又はスポーツドリンク（透明色、白濁色のみ）、且つ中身の見える透明な容器（割れない物）に限らせていただきます。
- (17)25mプールは身長が 140cm 以下の小人（中学生を除く）はご利用できません。但し、幼児または小人 1 名につき 1 名の保護者が一緒に遊泳される場合はご利用できます。また、利用できるコースは自由コースに限らせていただきます。
- (18)熟年プールは身長が 135cm 以下の小人（中学生を除く）はご利用できません。但し、幼児または小人 1 名につき 1 名の保護者が一緒に遊泳される場合はご利用できます。
- (19)プールは自由コースを除き、右側通行でご利用ください。並列してのご利用は禁止させていただきます。
- (20)コース専用利用などで一般の方々のご利用に制限がかかる場合があります。あらかじめご了承ください。
- (21)プールサイドは絶対に走らないでください。
- (22)プールは全面飛び込み禁止です。
- (23)潜水や溺れた真似などをご遠慮ください。
- (24)当規約に記載されていない物であっても状況により、持ち込みを禁止する物もございます。

9 トレーニングルーム（アスレチックジム、フィットネススタジオ）利用について

- (1) トレーニングルームは高校生以上からご利用できます。
- (2) トレーニングルームは水分補給以外の飲食は禁止となっております。
- (3) アスレチックジムを利用する際は必ずトレーニングウェアとシューズを着用してください。
- (4) トレーニングルーム内で携帯電話やタブレット端末等を利用する際はマナーモードにし、通話の際はロビーにてお願いします。
- (5) トレーニングマシーンの取り扱いは、事故や怪我、器具の破損を防ぐため、正しく取り扱ってください。取扱い方法がわからない場合はスタッフにおたずねください。
- (6) 器具や機器類は、利用者同士で譲り合いながら使用してください。
- (7) トレーニングマシーンの故障や破損があった場合は速やかにスタッフへ報告してください。
- (8) トレーニングマシーンを故意に破損させた場合は、修理代を請求させていただく場合がございます。
- (9) 故障や錆、腐食防止及び衛生管理のためにも、使用した器具についての汗は必ず拭き取ってください。
- (10) 使用した器具は必ず元の場所へ戻してください。

10 迷惑行為の禁止について

- (1) 他利用者の誹謗中傷、他利用者に対する暴力行為や威嚇行為など公序良俗に反する行為があった場合、またはスタッフの業務を妨げる行為があった場合、退場していただきます。
- (2) 利用規約に反する行為又は紛らわしい行為を見つけた場合、スタッフより声をかける場合がございます。
- (3) 著しく常識を逸脱する行為があった時又はスタッフの指示に従わないことが続いた場合、以後当施設への入館を禁止いたします。

11 その他

- (1) 当規約は変更する場合がございます。
- (2) 天候、地象の変化、火災や事故などにより遊泳を中断、あるいは営業を中止することがございます。
- (3) 施設設備の工事や改築で止む無く臨時休館を設ける場合、事前に館内にその旨を掲示します。
- (3) 災害、事故等の際には係員の誘導に従って速やかに行動してください。
- (4) ご自身の体調、体力に合ったご利用をお願いします。

2021年4月改訂